

社福第 6 1 5 - 1 号
平成 2 6 年 6 月 1 3 日

各社会福祉施設等の施設長 様

埼玉県福祉部長 鈴木豊彦
(公印省略)

熱中症の予防及び業務時の自動車使用における交通安全の徹底について（依頼）

本県福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年の夏は、熱中症による健康被害が数多く報告されました。今年の夏についても熱中症予防の対策に万全を期すことが重要です。

特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児（者）、小児等に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る等の対応が必要です。

各施設におかれましては既に対策を講じられているとは存じますが、熱中症予防につきまして一層徹底くださるようお願いいたします。

また、各施設において業務上自動車を使用する場合には、常に安全運転に留意することが必要です。

つきましては、昨今の交通事故の発生状況等を踏まえ、業務時の自動車使用に当たっては交通安全を徹底するようお願いいたします。

〔参考〕

【熱中症を予防しましょう（埼玉県ホームページ）】

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/netsuchusyo/>

県庁所管課		
高齢介護課	施設・事業者指導担当	3 2 5 4
障害者支援課	施設支援担当	3 3 1 4
	施設整備・法人指導担当	3 3 1 3
	地域生活支援担当	3 3 1 7
少子政策課	子育て環境整備担当	3 3 2 2
	保育施設担当	3 3 2 8
こども安全課	養護担当	3 3 3 1
社会福祉課	保護担当	3 2 8 0
	電話	0 4 8 - 8 3 0 - (各担当の番号)